

和泉公園及び第四種中高層階住居専用地区の変更について (和泉小学校・いづみこども園等施設と和泉公園との一体的整備)

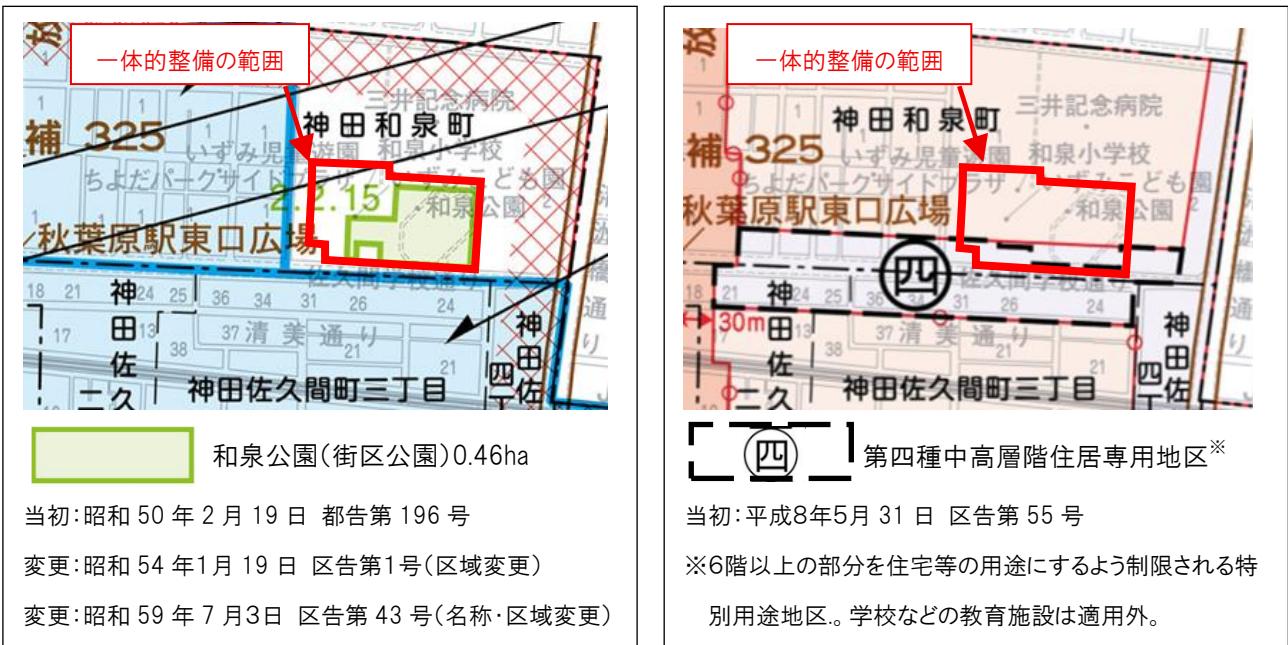
教育委員会事務局子ども部子ども施設課

1. 和泉小学校・いづみこども園等施設と和泉公園との一体的整備

- 和泉小学校・いづみこども園等施設については、老朽化と共に施設規模等の課題があるため建て替えが必要となっています。
- 千代田区教育委員会では、児童・園児への負担軽減を図る観点等から、現敷地での建て替えではなく隣接する和泉公園敷地への移転建て替えに向けて、新たな公園と学校等施設の一体的整備の検討を進めています。

2. 都市計画の変更

- 学校等施設と公園との敷地入れ替えにあたり、「和泉公園」の区域の都市計画変更を行います。公園に合わせて定められている「第四種中高層階住居専用地区」の区域変更も行います。 [⇒資料 3-3:p37](#)
- 現在の都市計画(都市計画図より抜粋)



3. 地域との検討

- 公園位置の変更を必要とする整備であるため、学校等施設の関係者だけでなく、公園に関わる地域からのご意見を伺いながら、公園も含めた全体の機能が向上するよう検討を行っています。
- 令和7年9月 19 日の一体的整備に向けた検討会、令和7年 10 月 19・20 日のオープンハウス型地域説明会では、都市計画の変更内容も含めて説明しました。 [⇒資料 3-3:p22](#)

4. パブリックコメントの実施

- 都市計画の変更内容を含むこれまでの検討内容を、一体的整備構想(素案)としてまとめ、令和7年 12 月 5 日から 12 月 22 日までの間で、区民等への意見公募(パブリックコメント)を実施しています。

[⇒資料 3-2, 3-3](#)